

令和8年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名：都市整備課

シート No.：88

作成日：2026. 5/13

（１）総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	V都市基盤の充実	事務事業の背景・目的 水海道都市計画区域では昭和４５年に市街化区域と市街化調整区域との線引きが実施されました。調整区域では都市計画法３４条の立地基準を満たさないと建築物の立地が出来ず、開発許可制度に基づく厳格な立地審査が行われてきました。一方、石下都市計画区域は、非線引きであり立地用途は問われませんが、法３３条の技術基準が審査され周辺環境に配慮した開発許認可審査が実施されています。	事務事業の目標
	施策の目標	３快適な都市環境の整備を進める		良好な都市環境の創出と保存のため、無秩序な宅地開発を防止し、都市計画法に基づく開発許可制度を運用した適正な宅地開発の誘導に努めます。
	施策	２住宅・宅地		
	施策内容	安心・安全な住宅の普及		
	その他、拠法令及び分野別計画等	都市計画法		
事務事業名		開発行為経費		

（２）アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

（３）インプット（投入）

No.	アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 8 予算額	R 8 決算額
	活動名・事業名 （対象年）	R 8 活動・事業内容	指標名（単位）	R 8 目標値	R 9 目標値		
				R 8 実績値	R10 目標値		
①	開発行為検討委員会の開催（R 8）	常総市開発行為に関する指導要綱第１１条に基づき、開発区域の面積が10,000㎡以上の開発行為について、関係法令各課市職員を委員として参集し、検討、審査します。	回数（回）	3	—	0 千円	千円
②	窓口事前相談件数（R 8）	常総市内で建築行為をしようとする者またはその代理人による窓口での事前相談に対応します。	回数（回）	—	—	0 千円	千円
③	法違反宅地に対する指導（R 8・9・10）	都市計画法違反の恐れのある宅地を所有する事業者を対象に、関係法令役所職員と合同で現地調査および是正の指導を行います。	回数（回）	10	10	0 千円	千円
④	令和8年度集合研修「開発許可」参加（R 8・9・10）	（一財）全国建設研修センター主催の研修会。令和8年度は開発審査係の在職歴が短い職員が、「開発許可ⅠまたはⅡ」研修に参加予定です。	回数（回）	4日間/1回	4日間/1回	0 千円	千円
⑤						0 千円	千円
⑥						千円	千円
⑦						千円	千円
⑧						千円	千円
⑨						千円	千円
⑩						千円	千円

（４）アウトカム（成果）

成果に関連する上記（２）の活動名・事業名（No.）	指標名（単位）	指標の設定理由と目標値の根拠 （目標値を達成することにより市として何が達成されるか）	R 7 現状値	R 8 目標値	R 8 実績値	目標年度 目標値
						令和8年度 100%
② ④	適正で迅速な宅地審査期間（標準処理期間比）	審査の不当な遅延を防止し、申請者が工事の計画を立てやすくすることができます。	95%	100%		

（５）目的・成果の達成に向けた点検・改善

業務の振り返り	改善の余地	今後の方向性
	☐ コスト ☐ 活動 ☐ 成果 ☐ その他	